

令和4年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和4年4月25日（月）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午後1時30分開会

議事日程

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

14番 高尾 利美 委員

15番 大谷 均 委員

日程第2 会期の決定 4月25日 1日間

日程第3 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第6 第3号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第7 第4号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第8 第5号議案 農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

出席委員（16名）

1番 瀧 下 康 徳	3番 平 野 薫
4番 宮 岡 正 則	5番 平 峰 英 子
7番 栗 原 安 信	8番 上 坂 定
9番 井 谷 勝 彦	10番 和 田 敏 明
11番 中 島 覚	12番 西 沢 泰 裕
14番 高 尾 利 美	15番 大 谷 均
16番 仲 川 弘 之	17番 原 清 美
18番 村 田 憲 夫	19番 大 原 博 幸

欠席委員（2名）

2番 森 田 強	6番 石 橋 重 利
----------	------------

事務局出席職員職氏名

事務局長……………安 藤 洋 一	事務局次長……………兼 井 伸 二
主幹兼係長……………古 谷 明 仁	主任……………北 村 亜 衣

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。定刻となりましたので令和4年度第1回豊岡市農業委員会総会を開会いたします。いよいよ稲作も本格的なシーズンを迎え、皆様方には大変お忙しいことと思います。私もなんぼか田んぼを作っておりますので、昨日、今日と午前中ですが農作業してきましたんですけども、なかなか腰が痛いなのというのが感想でございます、年々こういうふうになってくるのかなと思いつついるところです。4月12日の日本農業新聞に2020年度ですが、市町村別農業産出額上位30市町村というのが紹介されておりました。第1位は宮崎県都城市でございます、豚や肉用牛、畜産の盛んなところですから畜産が2年連続で1位になったということですが、これを見ておまして私感じたのは、非常に米の位置というのが低くなっているのかなという感じがします。30傑の中で米が1番というところが5市町しかありません。1番は新潟市なんですけども、新潟市は米が産出額の1位ということで、これは全国で5番目となっています。あとは20位に宮城県登米市、25位に山形県鶴岡市、27位に秋田県横手市、30位に栃木県小田原市ということで、非常に米というのが印象が薄くなってきているなという感じがいたします。それだけ日本の食生活が多様化してきているということの表れではないかなとこんな感じがするんですが、これから消費動向がどうなるのか、私たちが農地を守るという立場からこういった動向も見えていく必要があるんじゃないかなということを感じました。みなさんには毎日お忙しい中だと思いますけれども、農業委員会活動によりよろしくお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。欠席、2番 森田委員、6番 石橋委員。以上通告を受けております。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は16名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件6件、証明案件4件、協議案件2件、合計13件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

14番 高尾 利美 委員

15番 大谷 均 委員

以上の委員をお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第1回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第1回総会（定例会）は、本日4月25日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第4、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員（栗原 安信） 4月12日、事務局2名、6番 石橋委員、7番私栗原とで現地調査を行いました。事務局の説明どおり、なんら問題ないと思います。

○議長（大原 博幸） 出石地域の現地調査の調査員を代表して、8番 上坂委員、お願いします。

○現地調査員（上坂 定） 過日4月13日、9番の井谷委員と事務局2名、計4名で現地調査についております。先ほどの事務局の説明どおりで追加して説明することはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (大原 博幸) 日程第5、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員 (栗原 安信) 4月12日、6番 石橋委員と事務局2名と私7番栗原とで現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、なんら問題ないと思われま

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第3号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明につい

て

○議長（大原 博幸） 日程第6、第3号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、7番 栗原委員、お願いします。

○現地調査員（栗原 安信） 4月12日、6番 石橋委員と事務局2名と私7番栗原とで現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、なんら問題ないと思われま

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第3号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第4号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第4号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） まず、設定番号49番から53番について、審議いただきます。

なお、上坂定委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(上坂委員の退席)

○議長 (大原 博幸) 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

では、上坂定委員は着席してください。

(上坂委員の着席)

○議長 (大原 博幸) 次に、設定番号54番について、審議いただきます。

なお、瀧下康徳委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(瀧下委員の退席)

○議長 (大原 博幸) 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

では、瀧下康徳委員は着席してください。

（瀧下委員の着席）

○議長（大原 博幸） 引き続いて、設定番号1番から48番、55番から62番について、審議いただきます。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第4号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。

第5号議案、農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について

○議長（大原 博幸） 日程第8、第5号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに

規定する別段面積の審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第5号議案「農地法第3条第2項第5号括弧書きに規定する別段面積の審議について」は、原案のとおり可決されました。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和4年度第1回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後2時10分閉会